

島根県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス検出事例の続発について

平成29年11月5日に島根県で回収された死亡野鳥から、今季1例目の高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が検出されましたが、それ以降も、島根県内で当ウイルスの検出が継続しています。

家きん飼養者の皆様には、本病の家きんへの感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と再徹底をお願いします。

◇現時点での検査状況等（平成29年11月15日現在）

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	松江市	コブハクチョウ	11/5	陽性		11/9 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/5 指定
2	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/7	陽性		11/13 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/7 指定
3	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/9	陽性		11/15 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/7 指定
4	島根県	松江市	ユリカモメ	11/10	陽性		11/15 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/5 指定
5	島根県	松江市	コブハクチョウ	11/11	陽性		確定検査機関で検査中	11/5 指定
6	島根県	松江市	コブハクチョウ	11/12	陽性		確定検査機関で検査中	11/7 指定
7	島根県	出雲市	コブハクチョウ	11/12	陽性		確定検査機関で検査中	11/5 指定
8	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/12	陰性	陽性	確定検査機関で検査中	11/7 指定

- ・ 防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・ 飼養衛生管理区域及び鶏舎出入口での消毒を徹底してください。

☆飼養する家きんに異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は家畜保健衛生所へ連絡してください。

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑 2-12-14

TEL:0287(36)0314

FAX:0287(37)4825

(夜間・休日) 携帯:090-7205-1826